

たちが非常にふえております。前、校長のときに、文教常任委員の議員の先生から、どこまで必要なんだっていうふうに聞かれました。それもまた大きな現実だというふうに思います。個々に対応するマンパワーも必要ですけども、それと並行して、やはり教員一人一人が、先ほど申し上げて、繰り返しになりますが、一人一人のよさを見詰めて、この子は今、何に困ってるんだろうか、この子にとって何が必要なんだろうか、そういう温かな目と、それから、そういう目の子供たち全員が共有しながら見ていく、そういう教員の資質の向上、これもまた大事なことだというふうに思います。これについては中期的な展望になりますけども、学校教育研修所等を使ったり、それから、学校研究使いながら、促していきたいというふうに思っているところです。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 ありがとうございます。確かに補助員をふやせばいいということでもありませんので、その辺も我々も考えなければいけないんだなというふうに感じます。もっとも、一番大事なことは、そういう多少の違いは誰でもあると。それを当然のようにして受け入れられるようなインクルーシブな世界、社会と申しますか、そういうものをつくっていききたい。そんな長井市でありたいなというふうに願っているところです。

きょうの質問につきましては、本当にご丁寧なご回答をいただきましてありがとうございます。

なお、この特別支援教育に関しても、教員の働き方につきましても、これからもまた関連して質問させていただくかもしれません。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○平 進介議長 ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

金子豊美議員の質問

○平 進介議長 次に、順位3番、議席番号6番、金子豊美議員。

(6番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 初めに、大水害に見舞われた8月、被災されました九州北部地方の方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧が進み、ふだんの生活を取り戻されることを心からご祈念申し上げます。

さて、桜、アヤメの花に引き続き、先日の議会開会日より、小さくまとめられましたが、ハギの花に囲まれた9月議会、恒例になっている長井小学校運動会のにぎやかな練習の音を聞きながら、ただいまお昼休みでありますけども、貴重な時間をいただき、一般質問をさせていただきます。

人と猫が共存できるまちづくりについて質問をさせていただきます。

最近、保健所や市役所などの自治体には、猫に関する苦情や相談が多く寄せられているとのこと。山形県では昨年3月、山形県猫の適正飼養ガイドラインを作成しています。中には、定義、猫の適正飼養対策、野良猫対策、関係法令等が掲載されております。一部抜粋ですが、長くなりますが、お聞きいただきたいと思います。

す。初めに、「山形県では、人と動物の調和のとれた共生社会を実現するため、平成20年に「山形県動物愛護管理推進計画」を策定し、その後、平成26年に改定して取組を進めてきました。取組を進める上で、山形県では「犬、猫の致死処分数を平成24年度実績の50%以下」という具体的な数値目標を定め、平成28年度に犬、猫共に初めて達成することができました。一方で、猫については、なお757頭が致死処分されていること、そして致死処分される猫のほとんどは、不妊去勢手術がなされていないために生まれた所有者のいない子猫という事実もあります。

また、県内保健所に届いた猫に関する相談・苦情は、平成28年度、853件でした。このうち、猫の引取り相談が約30%（262件）と最も多く、次いで猫が戻らない（176件）糞尿・悪臭被害（84件）、その他野良猫のエサやり、捨て猫、多頭飼育等です。猫は、犬と違い係留や登録の義務がなく、飼養にあたっての法的規則はありません。猫に対するトラブルが発生しても、明確なルールがないことから、根本的な解決に至らないことが多々ありました。このため、県では、猫の飼養に関してガイドラインを作成し、問題解決の糸口としたいと考えています。

このガイドラインは、「猫の適正飼養対策」と「野良猫対策」の2部で構成しています。「猫の適正飼養対策」では、猫の習性や飼い主の心構えなど飼養に係る基本事項を記載し、「野良猫対策」では、特に有効な手段として「地域猫活動」を例示し、その活動の適切な運用を図るため、目的、効果、役割分担、手順について示しました。地域猫活動は、猫に係る問題を地域の生活環境上の問題ととらえ、地域特性や住民の意見を踏まえながら地域でルールを作り、地域住民が主体となり、県・市町村、動物愛護ボランティア、獣医師等と適切に協働していく仕組み作りが重要と考えています。また、

このガイドラインは、「推進計画」に基づき、人と猫が共生していくための基本的なルールを示すことで、猫が好きな人や嫌いな人、関心のない人など様々な考えを持つ人がいる社会において、一定の共通認識、相互理解を持ってもらうことを目指して作成しました。このガイドラインを多くの方に御一読いただき、猫の適正飼養について理解を深め、猫の問題に対して住民・行政・動物愛護団体等が協働し、様々な問題を解決するための一助となることを願っています。」

このガイドラインの基本的な考え方として、1つ、「猫の飼い主はじめ、多くの人に適正飼養やルールを学んでもらうこと。」2つ目として、「これから猫を飼う方が適正飼養の十分な準備ができるようになること。」そして3つ目として、「飼い主のいない猫（野良猫、地域猫）に関する様々な課題の解決の一助となること。」と県のガイドラインでは述べています。

このガイドラインを受け、長井市でも広報紙を作成し、配布しています。その内容は、次のようなものです。猫を飼っている方へ。野良猫の餌やりは飼い主とみなされます。保健所や市役所には猫に関する苦情が多数寄せられており、その多くはふんの被害や捨て猫、子猫の生み落としに関するものです。飼い主は、飼い方に十分配慮してください。また、野良猫への無責任な餌やりは近所迷惑です。猫の飼い主の責任。動物は命あるものです。飼い主は動物の習性をよく理解し、愛情と責任を持って飼ってください。（動物の愛護及び管理に関する法律）近所に迷惑をかけない。子猫を捨てない。いじめない。

そして、猫の飼い方については、次のように述べています。1つ目、猫に首輪や名札をつけて、飼い猫であることと飼い主がわかるようにしましょう。2つ目として、ふんの始末や子猫の生み落としなどで近所に迷惑をかけないよう

配慮しましょう。3つ目、感染症や事故などの防止のため、なるべく室内で飼いましょう。室外に出す場合は、不妊、去勢を行い、隣近所でも飼えない子猫が生まれないようにしましょう。そして、4つ目として、野良猫への餌やりは近所迷惑、飼えない猫や捨て猫をふやすこととなりますという文面の広報紙、チラシでした。

長くなりましたが、山形県のガイドライン、長井市の対応について今まで述べてきました。市当局についても苦情や相談を持ちかけた方々も多くいますし、現状を見てみますと、現在、長井市内でも捨て猫や餌やりなど多くの問題が起きています。猫の繁殖については、猫は日が長くなる春から秋の間に何回も発情します。交尾をすれば、高い確率で妊娠し、1回の出産で4から8頭の子猫を生みます。生まれた子猫は、早いと、四、五カ月で発情することがあります。計算上、1頭の雌猫から1年で20頭以上、2年で80頭以上にふえる場合があります。最初の1頭の雌猫を不妊手術することが非常に重要なことだとガイドラインでは述べています。

まず1つ目の質問として、ふんの始末や子猫の生み落としなどで近所のコミュニケーションに不安を感じる地域があります。そのような状況の中、最近、長井市内でも個人的、隣近所的にボランティアで捨て猫、野良猫の保護、不妊、去勢手術を行っている方々があります。敷地内や田畑などに子猫を餌と一緒に捨てていく人もいるようで、対応に苦慮しているとのこと。保健所や市の窓口で相談しても、はっきりした指導が得られなかったとのことでもあります。ガイドラインにもありますように、地域住民が主体となり、県、市町村、動物愛護ボランティア、獣医師など、適切に協働していく仕組みづくりが重要と考えています。ということから考えると、市当局の窓口対応について、親切で丁寧な対応が必要だと思いますし、保健所と自治体との連携強化と職員の意識の高揚が必要だと考え

ますが、市長の見解をお伺いいたします。

2つ目の質問として、近隣市町で高齢者のひとり暮らしの方が施設に入り、その後、入院、お亡くなりになったとのことでした。自宅には飼い猫がいて、その間、多くの子猫をもうけていたとのこと、後日、ボランティアの方々の協力を得ながら、猫を施設やボランティアの方の家で預かっていただいたとのことでした。譲渡会という、猫を預かり、欲しい方に譲るといふ団体の協力もあって、猫の命も助かる道が開けたとのことでした。高齢者世帯が増加する状況で、動物との共生が難しい結果をもたらすことが今後、多くあるかと思えますし、対応も大変になるかと心配されます。このことについて、市長の見解をお伺いいたします。

3つ目の質問として、個人的、隣近所的にボランティアで捨て猫、野良猫の保護、不妊・去勢手術を行っている方々がいまして申し上げましたが、雄猫については5,400円ぐらいから1万5,000円ぐらい程度、雌猫については1万800円ぐらいから2万円、3万円ぐらいまで、その動物病院や医師の理解度によって金額が異なりますが、それなりの経費がかかるとのことでした。全国的に見ますと、多くの自治体で野良猫や地域猫の取り組みについて、埼玉県、千葉県、神奈川県内の市町村を初め、条例を制定し、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の補助金交付要項等を制定して、事業に取り組む自治体がふえております。県内でも、寒河江市や遊佐町でも検討しているとのこと。猫の保護については、専門の方から指導をいただきながら取り組みをしていますが、経費的には負担が大きいのが現状であります。地域猫活動を行っているところでは、不妊・去勢手術にかかわる手術費について、寄附、募金、自治会による予算化やクラウドファンディング、フリーマーケット等での収益の方法で工面しているところが多いとのこと。自費で飼い主のいない猫の不

妊・去勢手術をボランティア活動と実践している方々やグループ等に対し、心のまちづくりを実践している長井市として、猫の不妊・去勢手術に対する補助金や助成金の支給など、今後検討する必要があると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

最後になります。4つ目の質問として、県のガイドラインを受け、一番大切なことは、まずこの件について、市民一人一人に関心を持っていただくことが必要だと思います。猫が好きな人や嫌いな人、関心のない人など、さまざまな考えを持つ人がいます。目立たない猫の世界がありますが、猫に責任はありません。人に責任があると思います。小さなことですが、日常にとっては大きなことだと思います。事が小さいうちに対応することも必要だと思います。人と猫が共存できるまちづくりについて、市民も含め自治体の役割が大切だと思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

次に、長井市教育振興計画（後期計画）と教育長の所信について質問をさせていただきます。

この新教育振興計画（後期計画）の発刊に当たって、前平田裕教育長は、一部抜粋ですが、次のように述べております。「長井市教育振興計画の後半5年間においては、長井市第五次総合計画後期計画及び長井市総合戦略とも整合を図りながらこれまでの成果を踏まえつつ課題を明確化し、一層の改善と充実を図ることができるよう施策を推進してまいります。その際、改めて長井市の教育の根底に据えるべき基本理念は、長沼孝三先生の「長井の心」そのものであると思います。どんなに社会がグローバル化しても、AIが進化し生活の中に入り込んできたとしても、人としての生き方の基本、人と人との関わり方の基本は変わりません。むしろそういう時代だからこそ、ふるさとを愛する心、感謝と思いやりの心、真摯な精神、倫理を大切にする心、つまりは人間としてのあり方を示す

「長井の心」がますます重要となってくるものと思います。私たちは、この「長井の心」を根底に据え、社会がどのように変化しようとも夢を持ち続け、志高く、たくましく生き抜く人間の育成を進めていかなければなりません。そのために、確かな学力を保障し、世界に挑戦する高い志を育む学校教育の充実、親子の絆を深め子どもを育む家庭教育の充実、地域コミュニティを支える人材づくり、つながりや生きがいを実感しながら幸せを感じる社会教育・生涯学習、生涯スポーツの一層の充実に取り組んでまいります。」と述べています。

これまで、地区公民館のコミュニティセンター化についても、その時々、さまざまな部分において、前平田教育長に質問をさせていただきました。今年度より市内6地区全体がコミュニティセンター化されたわけではありますが、社会教育、生涯学習部門も含め、これまで同様、教育委員会と地域づくり推進課が連携をとりながら、防災・福祉関係初め、市民の幅広い分野について活動を推進していくこととなります。7月より教育長になられた土屋新教育長におかれましては、さまざまな方針、考えがあるかと思えます。長井市教育振興計画（後期計画）とのかかわりも含め、新教育長の所信をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 金子豊美議員のご質問にお答えいたします。

私のほうへは1項目、4点ほどご質問、ご提言をいただいております。人と猫が共存できるまちづくりについてということで、いろいろな現状の分析やら、いろいろな提案をいただきました。金子議員ご指摘のように、現在は特に猫の人氣が大変ありまして、ひとり暮らしの方などは猫に癒やしを感じるということで、大変人

気があるようでございます。一般的に猫と犬はペットとして最近、飼われてる方が多いわけですが、犬については狂犬病等の危険性があるということで登録制ということとあわせて、定期的に予防接種などを受けなきゃいけないという厳しい規定があるわけですが、猫につきましては、放し飼いでありまして、また、犬のような危険性も少ないということもあって、議員ご指摘のような課題が今あるのかなというふうに思っているところでございます。そんなことを前提に、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、1点目が、地域住民が主体となり、県、市町村、動物愛護ボランティア、獣医師等と適切に協働していく仕組みづくりが重要ではないか、市の窓口においても親切で丁寧な対応が必要であり、保健所と自治体の連携強化と職員の意識の向上が必要と考えるが、市長の見解はどうかということでのお尋ねでございます。

猫の飼養については、金子議員がおっしゃるとおり、登録の義務がなく、リードなども常時はつけずに飼うのが一般的でございます。逆に言えば、飼い主のモラルが大変重要になるというものでございます。ガイドラインでは、議員からもありましたけれども、飼い主、飼い方を中心に、県や市町村などの行政、地域やボランティア団体、獣医師等のそれぞれの役割やルールが定められております。市民からの問い合わせ、相談があった際は、この役割分担について説明し、必要に応じて飼い主に指導しておりますが、野良猫の場合、飼い主がいないことから対応がケース・バイ・ケースになりやすく、担当者も苦慮することがあります。このことがたらい回し、不親切と感じられたのであれば、大変これは遺憾のことであるというふうに思っておりますが、ルールは明確になっておりますので、親切、丁寧、的確な説明を心がけ、市民の理解、協力を得ながら対応していくものと、い

きたいというふうに考えております。

なお、議員おっしゃるように、関係する我々自治体、県も含めた自治体やら、地方自治体です、それと動物愛護のボランティア、獣医師等との適切に協働する仕組みづくりということなんですが、やはり改めてこれは飼い主のモラルということももっと徹底して認識していただかないと、これはいわゆる根幹の部分が、原因はそこなんです。ですから、社会問題になったのを対応するって、これはこれで必要なことですが、条例等でさまざまな対応等を決めてる自治体も出ているということでございますが、昨今の対応ですと、県と市が共同して動物愛護センター、いわゆる犬とか猫の放し飼いとか野良猫の保護、殺処分を少しでも減らそうということをつくったところ、確かに保護はできたんですが、引き取り手がいないということで、結局、どんどんふえますから、殺処分せざるを得ないと。むしろ、殺処分がふえたという例が近年、報告としてございます。

ですから、やっぱりかわいいので餌やりなんかも野良猫にしてやりたいし、あと、野良猫だなんてわかりますと本当、かわいそうだなっていうふうに思うんですが、その原因をつくっているのは我々飼い主ですから、そのところをやはり一緒に考えていかないと、この問題は、最後に行政がやるっていうのは私は反対です。一緒にやるんだったら、例えばNPOとか、そういったところで頑張っているいろんな、かわいそうだからっていうことで保護したり、引き取り手を探したりという活動に対しては支援をすべきだと思いますけれども、やっぱり市民一人一人のモラルが問われてるわけですから、その部分、議員からありましたように、お年寄りの方が飼ってて、いろんな事情で、結局、その方も亡くなってしまって、野良猫がふえたと、こういう場合はまた別のケースだと思いますけれども、ケース・バイ・ケースなんですけれども、

あわせて、両方考えていかないと根本的な解決にならないんじゃないのかなというふうに思っております。

2点目の、高齢者世帯が増加する中、動物との共生が難しいことが今後多くなり、対応も大変になると心配されるが、市長の見解をとということでございますけれども、高齢者世帯であるかないかにかかわらず、子猫がふえないように去勢・不妊手術を行うことや多頭飼育、無責任な餌やりを行わないことは飼い主の責任になると思います。急な事故や家庭の事情などでペットを飼えなくなることはございますが、まずは飼い主の責任において譲渡先などを探していただくことが基本だと思っております。その上で、どうしても新しい飼い主が見つからない場合、ボランティアなどの協力を得て、譲渡先を探すこととなりますが、最終的に保健所において処置される場合も現在あるということでございます。このような不幸をなくすためには、ガイドラインにもありますが、飼い主となる方は猫を飼い始める前のチェックシートなどにより責任を持って飼い続ける自覚を持たれるよう、広報活動等に力を入れていきたいと考えます。

3点目の自費で飼い主のいない猫の不妊・去勢手術、ボランティア活動として実践している方々、あるいはグループ等に、心のまちづくりを実践している長井市として、猫の不妊・去勢手術に対する補助金の交付など検討する必要があるかということでございますが、議員おっしゃるように、長井市では心のまちづくり基金というのを造成していただいて、市民の浄財によって心のまちづくりに対する事業に支援をしたり、あるいは顕彰っていいですか、感謝状等々を贈るという事業を行ってます。主管課のほうでいろいろ調べてみますと、こういったペットの、何ていうんでしょうかね、さまざまな課題に対して対応している団体等に対して、これ、顕彰ということではできると思うんですね。感謝

を申し上げます。感謝状等々。ただ、心のまちづくり基金を使って去勢・不妊手術をするっていうのは、基金の趣旨からいうと、やっぱり審議会の皆様にご検討いただかないと今の条例上は難しいというふうに見ているところでございます。

山形県内では、議員からもありましたように、遊佐町においては、飼い猫及び飼い主のいない猫の去勢・避妊手術に対する助成を行っているようです。それ以外では、寒河江市のほうは検討してるということですけども、猫の去勢・避妊手術の費用助成を行っている自治体はないということでございます。長井市では、自分の飼い猫の去勢手術に対して助成がないかの問い合わせをいただいたことはありますが、ボランティア団体等による、飼い主のいない猫に関するお問い合わせはなかったということでございます。費用の問題もありますが、猫の飼い方の特性から飼い主がいないことの確認が難しく、少なくとも地域の合意や協力の得られない状況で進めていくかどうか、これは今後検討しなきゃいけないのかなと思っております。

4点目でございますが、猫が嫌いな人や好きな人、関心のない人など、人さまごまごまでございます。猫にももちろん責任はないわけで、人に責任があると。事が小さいうちに対応することも必要ではないかと。人と猫が共存できるまちづくりについて、市民も含め、自治体の役割が大切だと考えるが、市長の考えをお聞きしたいということでございます。

近年は、繰り返しになりますが、猫ブームで、確かに猫の写真とか猫カフェみたいなのが大人気なんですね。これは癒やされると、嫌いな人もいますし、アレルギーの人もいますけどね。でも、確かに猫は本当に癒やしになると思います。犬の飼育頭数を猫の飼育頭数が上回ったと言われておりまして、ブームの後には無責任に捨てられるペットがふえることが心配されます。

議員おっしゃるとおり、一人一人に関心を持っていただき、生き物を飼う、飼い主になるということがどのようなことなのか理解を深めていただくことが重要です。

その上で、野良猫をふやさないための取り組みの一例として、地域猫活動というのがあります。地域猫は、地域に住んでいる人と猫の共存を目指す取り組みで、地域住民の合意の上で共同管理を行うものです。取り組みの柱は、飼い主のいない猫をふやさないために餌やりの管理、ふんなどの清掃を適宜行うと、去勢・不妊手術を行う、飼い主探しなどになります。このような取り組みを行う地域・団体に関しては、県や市町村、動物愛護団体等と連携しながら、協力体制を築いていきたいと考えます。

また、多様な考え方がある中で、猫を初めとする動物との共存に関し理解をいただくことは、一足飛びにできることではなく、地道な広報活動、教育活動が重要であると考えているということでございます。

なお、確かに今はまだ長井では大きな社会問題化はしてませんが、やはり市の、行政の市民課の生活環境係で対応するには対応し切れないと思います。ですから、例えば去勢手術に対する補助とか不妊手術の補助っていうのは、個人にはすべきことではないですよ、飼い主の責任ですから、犬を飼ってる人は登録料を払って、予防接種もしてるわけですから。ただし、そういう社会化した、問題化したケースについては、やっぱり去勢とか不妊っていうのは必要なのかと思っておりますので、今後どういうふうに考えていくかですが、これは、市のほうで例として、あんまり言いたくないんですが、例えばコミュニティセンターあたりに委託事業としてお願いして、多分、あるはずなんですよ。それは、我々行政で捉えるよりも地域で、地域ごとに捉えていただいて、そこについて例えば愛護団体とか地域の皆さんと一緒にそれを管理した

り、飼い主を探してもらったりすると。あと、場合によっては殺処分じゃなくて、去勢・不妊手術などをすると。そういったことを市のほうでは、とても生活環境係での対応では人をふやさない限り到底無理ですので、そういったところを業務として委託するというところまで受けてもらえれば、もっと適切にできるかもしれません。今後、飼い主の啓蒙と、あとは、さっき言いましたように、議員からもありましたように、県と我々市町村の、また、動物愛護団体やNPOなどとの連携、あと獣医師さんからもご協力いただいて、社会問題化しないように、そして飼い主の皆さんの意識もきちっと持ってもらえるような取り組みを考えていかなきゃいけないと思っておりますので、実際、社会問題化している地域が長井市内でどのくらいあるかっていうのも把握しておりませんので、まずは地区長さんの皆様に相談させていただいて、例えばうちの地区で野良猫で、あるいは犬、猫屋敷ですか、なってるうちで、ちょっと社会問題化するというケースがあるかどうかお聞きしながら、その対応をどうするかっていうのは地区長の皆様、あるいは担当課と、あとは、できれば地区のコミセンのほうとも相談させていただいて、どういうやり方をするか、必要な場合は不妊・去勢手術等々をやっぱりして、野良猫を、あるいは殺処分しないでいいような、そういう体制を築いてまいりたいと思いますので、ぜひ何か情報ありましたらご助言などいただければ幸いです。以上でございます。ありがとうございます。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、御礼を申し上げます。この場をおかりして、私の所信を表明する場をいただきましたこと、ありがとうございます。

私のほうから、ご質問にお答えしたいと思います。

長井市のこれからの教育施策の推進につま

しては、前平田裕教育長が長井市教育振興計画（後期計画）の巻頭言で、長井市総合戦略とも整合性を図りながら、これまでの成果を踏まえつつ課題化し、一層の改善と充実を図ると申ししておりますので、これを踏まえ、まず、これまでの成果について確認するとともに、今後の教育施策の推進について、長井市教育振興計画（後期計画）並びに長井市第五次総合計画とのかわりから所信を述べさせていただきたいと思います。

まず、それぞれの分野について、これまでの成果を改めて確認させていただきます。学校教育関係では、県に先駆けて、全ての小中学校にエアコンが設置されました。また、電子黒板などのICT機器の環境整備は県内トップ、東北でも2番目という充実ぶりです。ALTの全小中学校への配置に加え、ALTのコーディネーターも配置されております。それぞれが力を発揮し、学校になじみ、英語教育だけでなく、また、そのほかの大きな力となっているところです。さらに、スカイプによるマンツーマン英会話など、コミュニケーションを核にした先進的な英語教育が展開されております。

文化生涯学習関係では、最上川流域における町場景観が国の重要文化的景観として選定されるとともに、長井市史の発刊が進み、長井の歴史と文化の価値を再確認する環境が整いつつあります。また、読書活動の「きかせわっさ」の発刊に象徴される、乳幼児期からの親子の温かなかわりを育む活動も、本市の特徴的な施策となっています。さらに、今年度から全ての公民館がコミュニティセンター化に移行し、公民館活動で培ってきた、地域の方がみずから学び地域をつくる活動を福祉の向上や防災等、地域課題の解決に資する活動に広めようとする取り組みも始動いたしました。

生涯スポーツでは、野球場や陸上競技場、芝生広場の整備、タンザニア連合共和国選手を招

いての長井マラソン大会の開催、そしてタンザニア連合共和国トリヒテンシュタイン公国のホストタウンとしての取り組みなど、新たな流れも始まりました。

議員の皆様の深いご理解とお力添えにより、長井市の教育環境は3つの分野全てが極めて充実したものになりました。

さて、後期計画が今年度から始まりました。これからの取り組みについて、改めて所信を述べさせていただきます。

長井市第五次総合計画において、長井市の将来像を「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を掲げております。長井市民の一人として、子供も大人も、学校教育、生涯教育、生涯スポーツを通じて、学校、地域の中で生きがいを感じ、力を合わせて幸せな学校、幸せなまちを自分自身がつくっていることを実感する、その施策を推進するのが教育委員会の大切な責務だというふうに考えております。

それでは、3つの分野について、推進策を述べさせていただきます。

まず、学校教育について申し上げます。長井市第五次総合計画の重点戦略の一つに、世界へ挑戦できる子どもが育つが位置づけられ、今年度、施政方針、まちづくり重点戦略1で、世界へ挑戦できる子どもが育つ！長井の子育て魅力UP戦略を掲げております。この具現化に向け、読み聞かせなどの乳幼児期からの早期国語教育に始まり、小中学校で行う音読、暗唱、百ます計算による集中力を高める地頭を鍛える学習、潤沢なALTを活用した英語教育、プログラミング学習やスカイプによる英語活動を含めたICT機器を有効に活用した学習活動の充実、そして将来の生き方につなぐキャリア教育を推し進め、幼児期から小中学校、さらに高等学校から職業人につなぐ、いわゆる幼保・小・中・高・社会人までを一貫した視点を柱に諸事業を位置づけ、重点戦略の具現化を果たしていき

いと思っております。

今、学校現場では、いじめ、不登校、特に配慮が必要な子供に対する指導、生き抜く力につなぐ学力の向上は喫緊の課題です。それぞれの課題を解決するには、目の前にいる個々の生徒をしっかりと見詰め、その子が何を求めているのか、その子の成長には何が必要なのかをつかみ、一人一人を伸ばす指導が必要です。その推進は、各学校の校長のリーダーシップによる学校づくり、そして子供、学校、保護者、地域みんなで育てるコミュニティ・スクールが生きて働く学校づくりが必要だというふうに考えております。学校、PTA、地域と連携を図りながら、世界へ挑戦できる子供が育つ長井の教育の実現に向け、推進していく所存です。

また、子供としっかりと向き合う時間を保障する教員の働き方改革の課題解決も急務ですが、現場の声に耳を傾け、進めていきたいと思っております。

次に、文化生涯学習の推進について申し上げます。生涯学習を通じた、人も地域も元気なまちづくりを基本目標として施策を講じてまいりました。長井市第五次総合計画後期基本計画の中で、目標を掲げております。1つ目は生涯学習を通じた地域づくりの拠点となるコミュニティセンターの利用の促進、2つ目は地域による子供の健全育成に向けた取り組みとしての放課後子ども教室の充実、3つ目は芸術文化振興の拠点となる文教の杜の利用の促進です。

その中の2つ、コミュニティセンターの2018年度の利用者数は7万9,850人と、既に基準値で掲げた2023年度の目標値を上回っております。同じように、文教の杜の利用者数も2018年度の実績が1万211人と、これも2023年度の目標値を既にクリアしております。特に文教の杜では、指定管理者制度となり、近年、少しずつ入館者数がふえたことから、指定管理者による運営の工夫の効果の一つというふうに捉えております。

コミュニティセンターの運営につきましても、これまで各地域が長い年月をかけて培ってきた公民館活動を通じた、コミュニティーを真ん中に据えた地域文化を基盤に、関係者の工夫した取り組みによって成果ははっきりとあらわれているというふうに感じております。

福祉の向上や防災等、地域課題の解決に資する活動に高めるためには解決すべき課題もありますが、地域づくり計画に基づき、教育委員会が行える活動を支援し、地域の拠点となるよう後押しをしていく所存です。

芸術文化は、心の疲れを癒やし、新たな活力を生み出します。本市では、最上川舟運をきっかけに、自然、歴史、人々の生活や生業によって形成された貴重な文化的景観があり、風景の国宝と言われる重要文化的景観に選定された最上川流域における長井の町場景観を保存・保護してまいります。

また、市民が高いレベルの芸術文化に触れ、心豊かな生活が送れるよう、芸術文化拠点の施設である市民文化会館の環境整備がスタートしました。文教の杜や図書館、古代の丘資料館などの利用・活用を促し、引き続き、芸術文化の振興に努めてまいります。

最後に、生涯スポーツの推進について申し上げます。生涯スポーツの分野では、同じように、第五次総合計画の中で、市民ひとりスポーツを楽しむ元気なまちを目指す姿として、スポーツ環境の整備と活力ある社会づくりを推進しております。第五次総合計画で掲げた数値目標が2つありますが、昨年度の実績では、総合型スポーツクラブの年間利用者数が3,488人、スポーツ施設年間利用者数では22万8,537人と、ともに前年度を上回り、どちらも2023年度の目標値に迫る実績をつくっております。これは、一人一人が主体的にスポーツに親しむ市民が着実にふえ、活力あるまちづくりに資する数値であり、この取り組みを強く後押ししていきたいと

いうふうに思っております。

2020年にタンザニア共和国並びにリヒテンシュタイン公国をホストタウンとし、東京オリンピック・パラリンピックを迎えます。これまで行ってきた交流による輪がさらに大きくなり、スポーツ文化のみならず、国際文化交流の契機となるよう、関係各課や諸団体と連携した事業をさらに推し進めていく所存です。

また、体育協会及び関係団体と連携し、スポーツに親しむ機会をふやし、中でも、総合型スポーツクラブのより充実した活動を促し、市民ひとりスポーツと健康増進の実現を図ってきたいというふうに思っております。

以上、3つの分野から所信を述べさせていただきました。今後とも、金子議員初め、議員の皆様のお力添え、よろしく願いいたします。以上で私から終わります。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 最初に、猫関係の質問に対していろんな答弁いただき、ありがとうございます。

その中で、経費の問題等の話も出たわけですが、やはり一番大事なことは、市民一人一人に理解してもらいながら、地域猫活動的な、お互いに理解した中で猫を育てるという部分が一番大切なことでないかなと私も思うんです。市役所っていうか、自治体、それから保健所は保健所の役割、それぞれ分かれていることも理解はしてるんです。ここに一つの、ちょうど平成14年9月2日の市報があるんですが、当時、内容市長、まだ市長になる前のことだと思うんですが、この中に、犬や猫を捨てないでという文章の広報がありまして、いろいろ注意書き等がかかっているんですが、よく読んでみますと、これは市のほうは間さ入って広報紙に載せただけという事業だったんですが、捨て犬、捨て猫防止キャンペーンのお知らせということで、山形県内の人が対象になってますが、実際は東京の

ほうの団体の主催する補助金的なもので、当時ですと、雌が1万円で雄が5,000円の補助金を出すという、そういうふうな制度だったんです。実は、この制度を当時、子猫を拾って、利用した方がおられるんです。その方がすごく市で面倒になったというお話をしていただいたんです。ですから、当時の窓口の担当の方でありますけれども、こういった市報に載せたほかに、相談に乗っていただいたと。実際は市から補助金出ないけんども、そういうふうないろいろアドバイスを受けて、結局、5,000円をもらって治療をして、その猫、今、18歳ぐらいになってっけど、元気で生きてるという、そういうような話をいただけてるんです。当時と今は確かに時代も違うかもしれませんが、いろいろ問い合わせあったときに、そういった、市で直接予算的なものがなくても、いろんな方法などをやはり丁寧に説明していただきたいというようなお願いもあって今回ご質問させていただいたんですが、市長の答弁で、その辺、職員の大変な部分わかりましたし、あと、補助金関係についても、地域猫関係のそういった組織のことであれば、今後、コミセンとも相談しながら、そういう方法もありますよというふうな部分、それから心のまちづくり基金は当然こういった事業にはまず合わないわけですし、そこからお金を出すというのは奨励金程度であれば、それも私も理解しております。

そういった中で、一人一人とにかく理解を持ってもらう方法については、とにかく広報、年1回、回覧とかで出すだけでなく、やっぱり年に二、三回は市民の目に見えるような形でPRを小まめに続けていくことがまず一つ大事なことでないかなと。それから、地区長さんを通じて、また、そういう地域のことを把握していただいて、先ほど市長も言ったように把握していきながら、もし問題ある地域とか場所があるとすれば早目に手を打つ、そういったことが

今、必要でないかなというふうに私は思ってるんですが、再度、その辺、市長にお聞きしたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 金子議員から、平成14年にそういう事業があつて、それを利用された市民の方からそういうご意見があつたので、今回ご提言をしていただいたということなんですが、せっかくいただいた情報ですので、市民課のほう、平成14年だとまだ生活環境は、機構改革で分かれてた時期あつたんですね。私、その当時は市会議員をさせていただいておりましたけれども、生活環境課っていうのはあつたんですよ。それを、生活環境課から生活環境係に再編したんですね。行革で職員をどんどんどんどん減らした時期でして、3割ぐらい10年間で減らしましたので、その辺をもう一度ひもといて、例えばそういうどっかの団体、愛護団体からの支援があつたと思うんですが、大変いい制度をご利用いただいて、市民の皆さんが喜んでいただいたということで、その点は調べながら、同時に、生活環境のほうもなかなか今は人も少なく、忙しいんですけども、やっぱりそういった、市民の皆様からのそういう真摯なご意見やお困りの相談あつたときにきちんと対応できるような、そういったことももう一度職員のほうに改めるように指示をいたしますが、今後のそういった、まだ表面化しておりませんが、今後いろいろ社会問題になる可能性もある猫のことから、ぜひいろいろなことを検討しながら、何らかの形でやっぱり去勢とか避妊を支援できる方策がないか、その辺などもいろんなこととあわせて検討していきたいと思います。大変貴重な情報、ありがとうございました。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 どうもありがとうございました。今後のいろんな情報収集等、この件についてはまだ時間もかかることだと思いますけ

ども、よろしく願い申し上げたいと思います。

次に、教育長にお伺いしたいと思います。

午前中の勝見議員の質問、答弁、きょうの私の所信に対する答弁、大変お疲れさまでした。約1時間近くにわたって答弁いただいたわけがありますけども、一、二点だけ質問させていただきたいと思います。

きょうの最初の市長に対する質問とも関係あるんですが、動物愛護とか、そういった部分についても社会教育の部分で機会があれば学習する場があればいいなと思うんですが、そういうふうな部分については、学校の中で勉強するっていうのは時間的に今の学校の中でちょっと無理でないかなと思う部分あるんです。その辺の対応、どのようにお考えですか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 直接、動物愛護についての何か単元とか項目というのはないんです。ただ、例えば応募活動の中で動物愛護ポスターというのがあって、そこについては意外と子供たちは応募しております。ですから、ただ、絵を描くだけでなく、そのテーマに沿って、動物愛護っていうのはどういうのだろうかとか、そういうふうなことでモチーフにして絵を描くっていうふうなこともありますし、環境の中でも触れている教師もおります。ですから、大きな領域ではないですけども、やはりみんな動物好きですので、学校の中でも、少しずつですけども、そのようなことで触れていることも事実です。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 ぜひ、時間がある範囲で結構ですので、そういったことについても関心を持っていただくような環境教育に努めていただければというふうに思ったところであります。

きょうの所信をお聞きしまして、後期計画、それからことしの令和元年度の長井市の教育、両方まとまった形で所信をいただいたということで、非常に心強く思ったところであります。

これから体育協会、スポーツ協会になるかと思いますが、指定管理、それから体育の振興等、地域総合スポーツ関係の団体も含めて、さまざまな運営等、問題が出てくるかと思いますが、きょうの教育長のお話をお聞きしていますと大変心強いなというふうに思ったわけであり、その辺の課題もいろいろあると思うんですが、その辺について、教育長はどのような意気込みで取り組んでいきたいか、最後にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今お話ありましたように、私もここに来て間がないですけれども、いろんな課題もあるというふうに思います。ただ、この一番の眼目というのは、やはり行政任せではなくて、それぞれ自分の力で運営していき、自己実現を図るというふうなことがあると思いますから、そのところだけは外さないで進めていかなければならないなというふうに思います。今のところ、私のほうではそのように考えているところです。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 ぜひ行政でやれるものは行政でやっていただくのは当然だと思いますし、各団体、それぞれ得意な分野を生かしながら、また、コミセンとか、そういったいろんな部分も連携しながら、今後、教育の振興に努めていただければというふうに思ったところであります。

私の質問、これで終了いたします。どうもありがとうございました。

内谷邦彦議員の質問

○平 進介議長 次に、順位4番、議席番号8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。

今後の本市の重要な施策である観光振興事業について、今後の方向性、観光誘客の取り組みについて伺います。

最初に、産業参事に伺います。

長井市第五次総合計画にかかわる実施計画2019から2021の中の観光振興事業、活動指標、観光客数について、平成34年度の目標値が120万となっており、2019年度は117万人、2020年度118万人、2021年度119万人となっていますが、昨年配布された2018から2020の実施計画では、平成34年度の目標値が80万人となっており、ことし発行された実施計画の目標値が昨年の目標値に比べいきなり40万ふえておりますが、なぜこのようになったのかを教えてください。

○平 進介議長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 ご指摘いただいた点につきましては、長井市が総合計画、毎年見直ししておりますけれども、昨年配布された2017年度と、ことし配布しました2018年度をごらんいただいたものというふうに思われます。この2017年の80万人というものにつきましては、年間観光客数を県が指定します集計地点の合計としておりまして、その合計値、実際には実績値ですけれども、60万台の前半ということでしたので、平成25年度に策定しました観光振興計画に掲載しています10年後の目標値というのが、そのときに20万人増というのがございました。それに合わせまして、途中年度の年次の目標として10数万人ほどの努力目標を計上しまして、80万人という形にさせていただきました。

そして、今年度、2018年度につきましては、総合計画の後期計画の5年計画が策定されましたので、その中で、新たに新年度の目標につきまして、実績をもとに現実的な見直しを行いましたということがございます。具体的には、2017年度の実績、観光交流センター、道の駅でございますけれども、来客数を比べますと115万